

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)



27.6.30

産業廃棄物処理計画書

平成27年 6月 日

大分県知事
廣瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 速見郡日出町大字藤原5708-20
氏 名 梅津 拓二

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	梅津牧場
事業場の所在地	速見郡日出町大字藤原5708-20
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	乳用牛 98頭 (搾乳牛64、未経産牛15、育成牛19)
③ 従業員数	3人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿は自ら堆肥化 動物の死体は化製場に委託し処理

(日本工業規格 A列4番)

1170k

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

牧場長

- 廃棄物処理方針の決定
- 廃棄物処理計画の作成
- 委託契約の締結事務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（26年度）実績】			
産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体	
排 出 量	1, 659 t		2 t

① 現状

(これまでに実施した取組)
該当なし

② 計画

(今後実施する予定の取組)
該当なし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1, 245 t	t
(これまでに実施した取組) 堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1, 305 t	t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	414 t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	435 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託し処理			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し処理			
※事務処理欄			